

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(福井都心地区特定景観計画区域(中央1丁目ゾーン)用)

<行為の種類> 建築物の新築等

配慮すべき基本的基準	1 周囲の景観への影響について十分に検討し、規模やデザイン(形態、色彩、素材をいう。)等に工夫をする。
	2 建築物を利用する場合は、そのものに対して不調和とならないよう工夫する。
	3 表示の方法や内容等により、人々に不快感を与えることのないよう工夫する。
	景観形成の方針 出逢いや楽しさ、親しみや安らぎのある魅力ある空間づくり
<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的・詳細に記述> ----- ----- ----- ----- -----	

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	適合のチェック	景観形成基準
敷地内における位置及び外構	<input type="checkbox"/>	◎通りを歩く人に潤いを与え、訪れる人をもてなすため、建築物の玄関先等は樹木や花き等を用いて緑化をする。
	<input type="checkbox"/>	・緑化にあつては、四季を感じることができる樹木や花き等を用いることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	○アップロード(中央1-333号線)に面する建築物では、隣接する建築物と壁面線を合わせて、通りとしての一体感を演出するよう努める。
	<input type="checkbox"/>	・新栄商店街界隈への導入部(中央1-333号線と中央1-331号線、中央1-332号線、中央1-334号線及び福井市中央1-615番地との交差点)に位置する建築物は、角地に入口を設けることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	○駅前南通り(都市計画道路豊島上町線)に面する建築物で、道路境界線から建築物までの空間にゆとりがある場合は、花き等を積極的に配植するよう努める。
	<input type="checkbox"/>	○道路に面して垣、さく又は塀を設ける場合は、デザインについて建築物及び周囲の景観と調和させるとともに、快適な歩行者空間の創出に資するよう努める。
高さ	<input type="checkbox"/>	○周囲の景観に悪影響を与えない高さとするよう努める
形態	<input type="checkbox"/>	◎周囲の景観との調和に配慮した形態とする。
	<input type="checkbox"/>	○立体駐車場は、周囲の建築物と違和感のない形態とするよう努める。
	<input type="checkbox"/>	・できる限り敷地を統合して建築物の共同化に努め、量感のある建築物とすることが望ましい。
	<input type="checkbox"/>	・屋根及び屋上の形状については、できる限り周囲の建築物との連続性に配慮することが望ましい。

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	適合のチェック	景観形成基準	
色 彩	<input type="checkbox"/>	◎外観に用いる色は、マンセル値による彩度 4 以下、無彩色は明度 2 以上とする。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ※ただし、次にかかる部分は除く ・建築物の屋根（庇を含む。）における無釉の和瓦、銅板によるものの色彩 ・外壁等における着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等によって仕上げられる部分の色彩 ・見付面積の 1/10 未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩 </div>	
	<input type="checkbox"/>	・特に、マンセル値による色相が R、YR、Y 系以外の色は、彩度 2 以下とすることが望ましい。	
	<input type="checkbox"/>	◎北の庄通り（中央 1-332 号線）に面する建築物の外壁については、上記によらず、マンセル値による彩度 6 以下、無彩色は明度 2 以上とする。ただし、見付面積の 1/5 未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩については、この限りでない。	
	<input type="checkbox"/>	○使用する色数は、できる限り少なくし、全体としてのバランスを阻害しないよう努める。	
項目別基準	素材、材料	<input type="checkbox"/> ◎時間経過を考慮し、汚れにくく、耐久性のある素材、材料を使用する。	
	<input type="checkbox"/>	・自然素材や質感を重視した素材、材料を用いることが望ましい。	
	窓等開口部、シャッター	<input type="checkbox"/>	◎窓等開口部は、大きさ、配置等について建築物と調和したデザインとし、単調で閉鎖感のある壁面としない。
		<input type="checkbox"/>	○1 階部分に店舗がある場合は、ショーウィンドー等で演出するよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・ショーウィンドー等を設けた場合は、閉店後の夜間もショーウィンドー内を照らすことが望ましい。
		<input type="checkbox"/>	・1 階部分に店舗がある場合は、シースルーシャッター等を設けて、閉店後の通りが殺風景とならないようにすることが望ましい。
		<input type="checkbox"/>	○駅前南通りに面する建築物では、通りに向かって出入口を設けるよう努める。
		<input type="checkbox"/>	○1 階部分には駐車場を設けないよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・やむを得ず駐車場を設置する場合は、建築物と調和したデザインで出入口を演出することが望ましい。
	ベランダ等	<input type="checkbox"/>	○ベランダ等は、建築物との調和に配慮したデザインとなるよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・特に、洗濯物やエアコン室外機、収納庫等は、道路等の公共空間から目立たないようにすることが望ましい。
	屋外階段	<input type="checkbox"/>	○色彩の工夫や隠蔽処置等により、建築物との調和に配慮したデザインとなるよう努める。
	附帯設備等	<input type="checkbox"/>	◎道路等の公共空間から目立つ位置には、設置しない。ただし、目立たないよう工夫されたものについては、この限りでない。
附属建築物	<input type="checkbox"/>	○車庫、自転車置場、倉庫、設備機械室、ごみ集積所等の附属建築物は、主建築物と調和させ、一体感のあるものとするよう努める。	
	<input type="checkbox"/>	・道路等の公共空間から目立たないよう十分配慮した位置に設け、これが困難な場合は、植栽等により隠蔽措置を行うことが望ましい。	

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(福井都心地区特定景観計画区域(中央1丁目ゾーン)用)

<行為の種類> 工作物の新築等

配慮すべき基本的基準	1 周囲の景観への影響について十分に検討し、デザイン(形態、色彩、素材をいう。)等に工夫をする。	
	2 快適な歩行者空間を創出するため、外構においても十分に工夫をする。	
	景観形成の方針	出逢いや楽しさ、親しみや安らぎのある魅力ある空間づくり
	<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的・詳細に記述>	

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目別基準	項目	適合のチェック	景観形成基準
	敷地外位内構置にお		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>			○敷地内における位置は、周囲の景観に悪影響を与えない位置とするよう努める。
高さ		<input type="checkbox"/>	○周囲の景観に悪影響を与えない高さとするよう努める。
形態		<input type="checkbox"/>	◎公共空間に設置する歩行者系標識(サイン)は、「福井市公共サインマニュアル」を遵守する。
		<input type="checkbox"/>	○街路灯等は、通りとしての連続性や中央1丁目ゾーンのテーマ性が感じられるよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・周囲の景観に調和した形態とすることが望ましい。
		<input type="checkbox"/>	○アーケードは、通りや中央1丁目ゾーンのイメージに合った形態とし、高さを高くし、開放的になるよう努める。
		<input type="checkbox"/>	○駅前南通りに面して、垣、さく又は塀を設ける場合は、緑化対応の形態とするよう努める。
色彩		<input type="checkbox"/>	◎法令で定められたもの以外の色は、マンセル値による彩度4以下、無彩色は明度2以上とする。 ※ただし、次にかかる部分は除く ・着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等によって仕上げられる部分の色彩 ・面積を抑え外観のアクセント色として着色される部分の色彩
		<input type="checkbox"/>	・特に、マンセル値による色相がR、YR、Y以外の色は、彩度2以下とすることが望ましい。
		<input type="checkbox"/>	○使用する色数は、できる限り少なくし、全体のバランスを阻害しないよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・自動販売機及びモニュメント等については、上記によらず、周囲の景観に調和した色彩とすることが望ましい。
材料	素材、	<input type="checkbox"/>	◎時間経過を考慮し、汚れにくく、耐久性のある素材、材料を使用する。

景観計画区域内における景観形成基準のチェックリスト

(福井都心地区特定景観計画区域(中央1丁目ゾーン)用)

<行為の種類> その他の行為

配慮すべき基本的基準	周囲の景観への影響について十分に検討し、その影響を必要最小限に留めるよう工夫する。	
	景観形成の方針	出逢いや楽しさ、親しみや安らぎのある魅力ある空間づくり
	<基本的基準に基づいて、景観に配慮した点・デザイン等に工夫した点などを具体的・詳細に記述>	

(「◎」は必ず守るべき基準、「○」は努力することが必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目別基準	項目	適合のチェック	景観形成基準
	土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採 その他土地の形質の変更	<input type="checkbox"/>	○当該行為に係る区域の周囲には、植栽又は景観に配慮した塀を設けるなど、道路等の公共空間からの隠蔽措置に努める。
		<input type="checkbox"/>	○道路等の公共空間から容易に見える位置に長大なのり面や擁壁が生じる場合は、のり面や擁壁面を緑化し、又はその前面に植栽するよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・行為後の跡地の自然環境を復元するにあたっては、その地域の植生に適した樹種を植栽することが望ましい。
	木竹の伐採	<input type="checkbox"/>	○樹種、樹齢、樹形等の木竹の状況又は生態系を考慮し、価値の高いもの、地域におけるランドマークとして親しまれているものは伐採しないよう努める。
		<input type="checkbox"/>	・木竹の伐採後は、その地域の植生に適した樹種を植栽することが望ましい。
	屋外における土石、廃棄物及び再生資源のたい積	<input type="checkbox"/>	○道路等の公共空間から目立たないよう、植栽又は景観に配慮した塀等による隠蔽措置に努める。
<input type="checkbox"/>		○たい積の高さはできる限り低くし、また、整然と積み上げ、敷地周辺に圧迫感や危険性を与えないよう努める。	
特定照明	<input type="checkbox"/>	◎周辺の住環境や交通環境、生態系等に対して光害*とならないようにする。	
	<input type="checkbox"/>	○光源の選定、照明方法、点灯時間、明るさ等について十分に検討し、投光の目的や地域の景観特性に合ったものとなるよう努める。	

※ 光害：良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害されている状況又はそれによる悪影響

(「光害対策ガイドライン」/環境省)